

内陸国ボリビアの沿岸地方奪回運動

～地域経済論への一つの試み～

鍋 島 正次郎

The Reconquest Campaign of the Littoral Region of the Landlocked State of Bolivia

A Study of the Regional Economics

Shojiro Nabeshima

1. はじめに

1991年5月以来今日まで、筆者は、ラ・パス市の南西160キロメートルのボリビア領アルティプラーノ [Altiplano] 地方（ペルーとボリビアの間に広がる標高4,000メートルを越える広大な高原）に位置する寒村サンティアゴ・デ・マチャカ [Santiago de Machaca] で、社会人類学のフィールドワークを続けてきた。

この村には、自然の牧草のみを利用して、ともにアンデス原産のラクダ科の家畜であるリヤマ、アルパカや、16世紀以降ヨーロッパからもたらされたヒツジの放牧と、天水のみに依存し、2、3年の耕作期と、4、5年から、場合によつては10年近くにおよぶ長い休耕期というサイクルから成る数多くの種類のジャガイモの栽培を主とした農耕によって生計を立てる2,300人ほどのアイマラ系住民が、572.39平方キロメートルの領域内に散らばって暮らしている。

内陸国ボリビアの沿岸地方奪回運動

村の中央には碁盤の目状の通りと、教会、村役場、郡庁舎、農協事務所、初等・中等学校、軍の駐屯地、警察署、各種店舗などの地域の政治・社会・経済・宗教・文化の機能を管掌する諸施設を備えるプエブロ [Pueblo] と呼ばれる1平方キロメートルほどの中核地帯がある¹。

この地を初めて訪れたとき、プエブロにある公立の中等学校 [colegio] が『リトラル [Litoral]』（沿岸地方）という校名を持つことが、ひじょうに奇異に感じられた。というのも、サンティアゴ・デ・マチャカ村は太平洋岸から約200キロメートルも離れているからである。しかも、南米大陸の地図を見れば分かるとおり（地図1）、そもそもボリビアは四隅を完全に他国に囲まれ



地図1. 南アメリカ

ており、海に接する部分はまったくない。たしかに、サンティアゴ・デ・マチャカ村の住民へのインタビューを続けて行くと、少なからぬ人々が、若いころチリ北部からペルー南部にかけての沿岸地方の都市に出稼ぎに行った経験を持ち、彼らにとっても沿岸地方がまったく無縁の場所ではないだけでなく、若いころの都会暮らしの思い出として懐かしく記憶されていることが分かった。とはいえ、それだけで、公立学校の名前として適当であるとは思われなかった。

しかし、この国で暮らし、様々な都市や村を訪れる機会を持つようになるにつれ、大小の通りや広場、公共の建物がしばしば『リトル』と名付けられていることに次第に気付くようになった。また、3月23日は、後述の太平洋戦争 [Guerra del Pacifico]において戦死した英雄エドゥアルド・アバロア [Eduardo Avaroa] を記念して「海の日 [Dia del Mar]」と名付けられ、ラニパス市をはじめ各地で盛大に記念行事が行われているのを知った。さらに、現在チリ北部沿岸地帯となっている場所がそもそもはボリビアやペルーの領土であることを国民に思い出させ、その奪回を訴えかける新聞などのメディアの記事や報道にほとんど連日触れることにもなった。

ところで、南北アメリカにおける近年の地域経済統合の動きの中で、ボリビアは、南米大陸を二分するアンデス共同体 [CAN] という経済ブロックのメンバーであるとともに、南米南部共同市場 [Mercosur] というもう一つの経済ブロックに、チリとともに準メンバーとして加わってもいる。他方、そのチリとは、前述の沿岸地方の領有問題をめぐる紛争から、1978年以降、正式の国交が停止している状態にある。

そこで以下では、独立当初は「海への出口」を有していたボリビアが内陸へ封じ込まれる原因となった太平洋戦争と、それ以降100年以上に亘る沿岸地方奪回運動の経緯を概説し、最後に、最近の沿岸地方をめぐる動きを紹介して、ボリビアが一方では経済的な国際化の動きに絡んで近隣諸国との連携を強化する必要に迫られながら、他方で100年来の「海への出口の回復」という国家主

権と国家の自立の根本に関わる悲願のはざまで苦惱する姿を考察したい。

2. 太平洋戦争（1879～1884）²

アントファガスタ [Antofagasta] 県は、1825年8月6日、ペルー共和国から、その南東部に広がる標高4,000メートルを越える広大な高原地帯を中心とするアルト・ペルー [Alto Perú] 地方が、ボリビア共和国として分離・独立したとき、ボリビア側に残された唯一の海への出口だったが、荒涼としたアタカマ [Atacama] 砂漠の太平洋岸に位置するこの地域は、チリ、ボリビア両国の間で長年にわたり国境線が未確定だった³。しかし、各種の鉱物資源、中でも硝石の豊富な鉱脈を持ったこの地域は、1860年代末からのヨーロッパ諸国の軍備拡張による硝石需要の急増によって、両国にとって特別に重要な経済的利害を持った⁴。そこで、1866年、両国は南緯24度を国境としながらも、南緯23度から25度の間の資源を両国で開発する条約を締結したが、資金力に勝るチリ＝イギリス系企業が利権のほとんどを手中に収める結果となつた⁵。

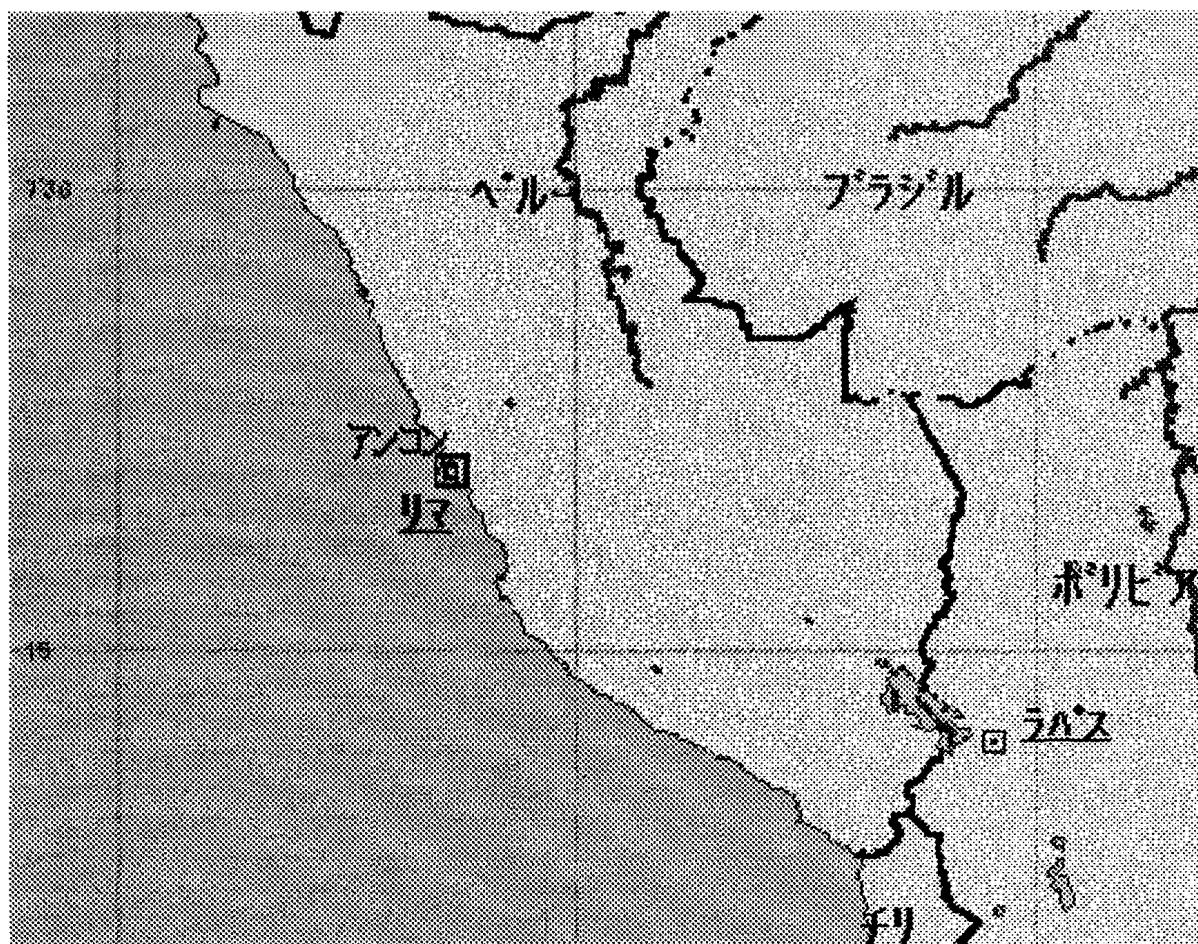
ボリビアは1870年に南緯23度のすぐ南で銀鉱が発見されたことから条約の改定を望み⁶、1874年、南緯24度を恒久的な国境線として確定し、それ以北で活動するチリ＝イギリス系企業に対して課す輸出税の税率を鉱業権のつづくかぎり固定するという協約が両国間でなされた⁷。

一方、アントファガスタ県の北に位置するペルー領の海岸地方のタラパカ [Tarapacá]、アリカ [Arica]、タクナ [Tacna] 各県の硝石地帯にも、チリ＝イギリス系企業は進出した。これを脅威に感じたマヌエル・パルド [Manuel Pardo] 政権は、1873年2月、ボリビアとの間に、硝石地帯をチリから防衛するための秘密同盟条約を締結した⁸。そして、1875年、財政難に苦しむパルド政権は、チリ＝イギリス系の鉱業企業を有償で接収した⁹。

同様に厳しい財政難にあったボリビアのイラリオン・ダサ [Hilarion Daza]

政権は、1878年12月、自国の同盟相手であり、チリにとっては競争相手であるペルーからの要請もあって、チリ＝イギリス系企業に輸出税率の引き上げを通告し、1874年の協約を楯にそれを拒否するチリ＝イギリス系企業の硝石輸出を禁止し、鉱山の接收や、経営者の逮捕までも行った¹⁰。チリはこの一件を口実に5,000人をボリビア領に派兵し、1879年2月、アントファガスタ市を占領、さらに戦艦をアントファガスタ県コビハ [Cobija] に派遣した¹¹。

ボリビアと秘密同盟条約を結んでいたペルーは、仲裁の交渉団をチリに送ったが、交渉は失敗し¹²、1879年4月、チリはボリビア、ペルー両国に宣戦布告し、太平洋戦争 [Guerra del Pacifico] が勃発した¹³。チリ軍は1880年6月までにタクナ県までのペルー領を占領し、同年10月、米国による調停が失敗した後、1881年1月にはリマ市を陥落した¹⁴。

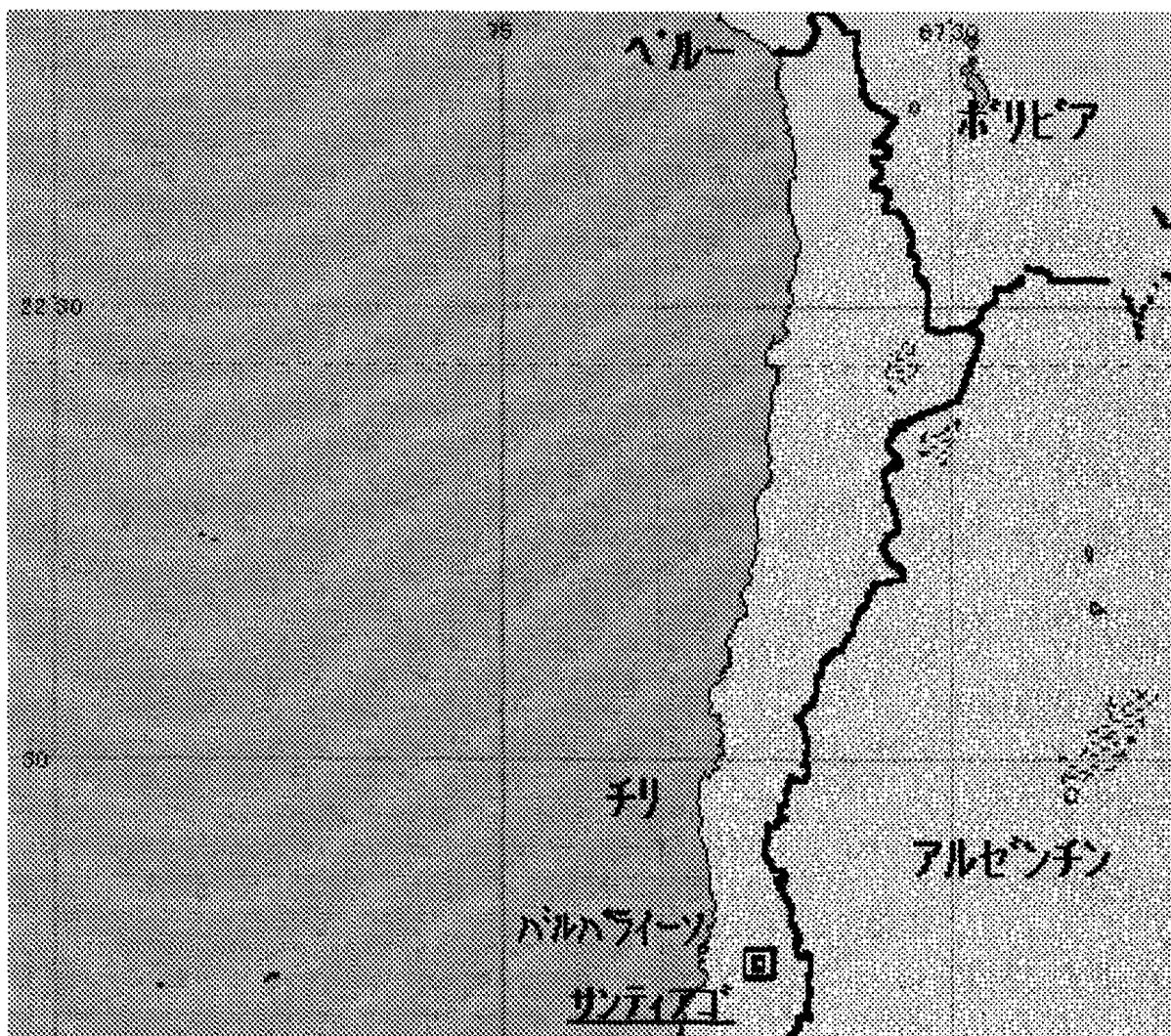


地図4. ペルー

内陸国ボリビアの沿岸地方奪回運動

1883年10月、リマの北アンコン [Ancón]（地図4）において、チリとペルーの間で講和条約が結ばれ、チリはペルーからタラパカ県を割譲され、アリカ、タクナ両県を一時的に占領・支配することになった。両県は10年間のチリによる統治の後、住民投票によってその帰属が決定されるはずだったが、その住民投票は行われず、1929年7月、タクナ県はペルーに、アリカ県はチリに帰属することが取り決められ、最終的に領土問題は決着した¹⁵。

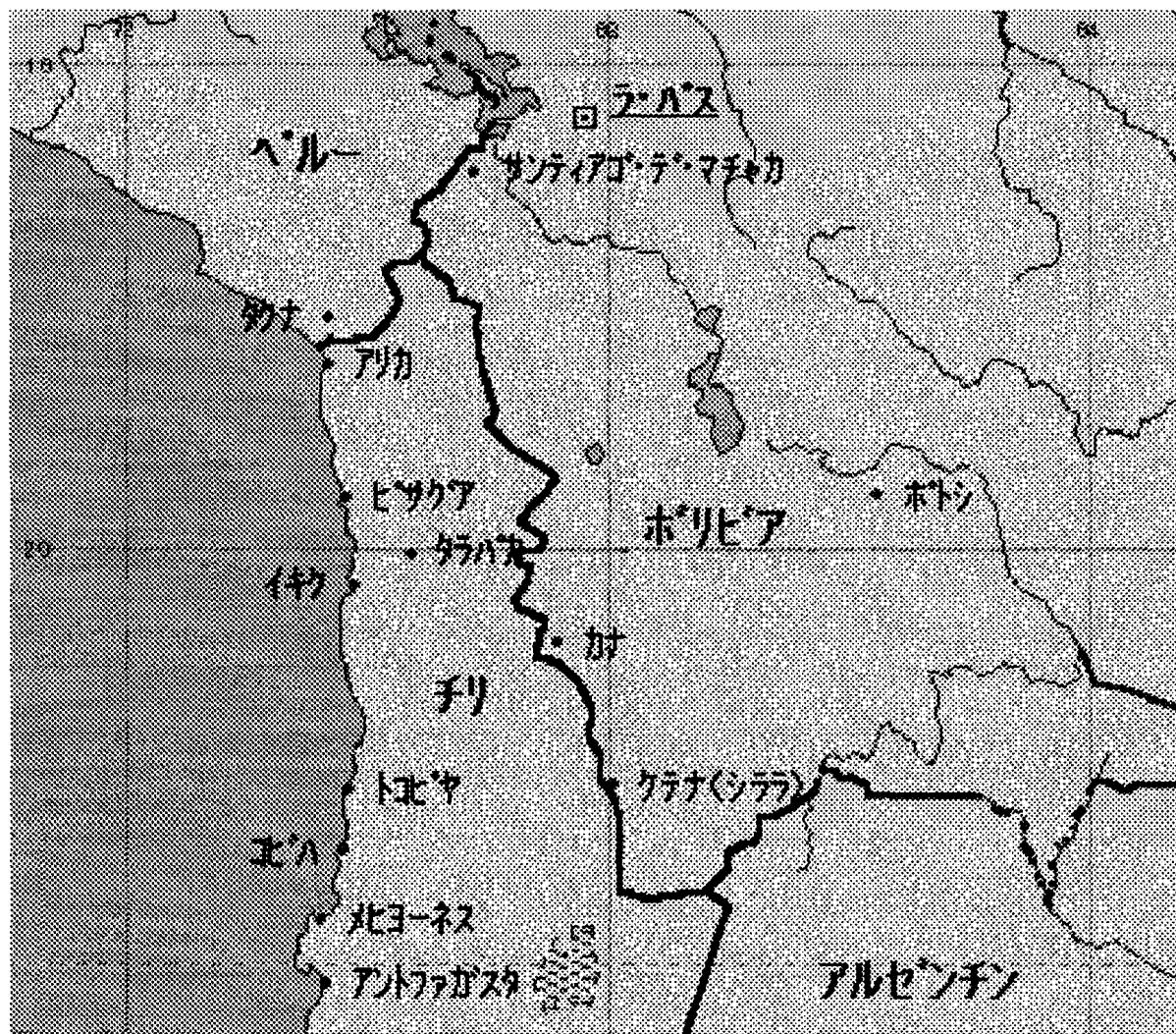
他方、ボリビアも、1884年4月、バルパライソ [Valparaíso]（地図5）でチリと休戦協定を結び（講和条約の締結は1904年）、アントファガスタ県のチリへの割譲に合意し、153,000平方キロメートルの領土と、トコピヤ[Tocopilla]、



地図5. チリ中部

コビハ [Cobija]、メヒヨーネス [Mejillones]、アントファガスタといった港を失い（地図2）、内陸へ封じ込められた¹⁶。その代わりにボリビアはチリ側に35%の輸入税を支払ってアリカ港の使用が認められた¹⁷。

結局、この戦争において勝敗を分けた決定的な要因として、チリが独立当初の短期間の混乱を経て、比較的早くに国民国家としての統一を果たし、政治・経済的に安定していたのに対して、ペルー、ボリビアでは、軍閥による権力闘争に明け暮れ、さらに国内に抱え込んだ多くの先住農民人口が、共有地解体令の結果として生じた土地の収奪に対して反乱を起こすなど、政治・経済的に不安定だったことが挙げられる¹⁸。



地図2. ペルー南部、チリ北部、ボリビア南西部

ペルー、ボリビア両国において、この敗戦は人々の心に甚大な影響を及ぼし、両国がともに外貨獲得のための貴重な資源を失っただけでなく、特にボリビアは海への出口を失ったことで、南米の最低開発国の一いつになつた¹⁹。また、多くの知識人によって、国民の大部分を占める先住民に対する評価、社会構造の後進性への批判や、国民統合への希求という形で論じられることとなり、特にボリビアでは、「海への出口の回復」はいわば国民の悲願となつた²⁰。

3. 海への出口を求めて

ボリビアは、ブラジルをはじめ、アルゼンチン、チリといった強国に囲まれ、それらの国々の領土的野心の対象となり、脅威をつねに感じつづけてきた。また、ペルーとの間でも、両国が分離した1825年から1841年にかけて、互いに相手を自国の主導権の下に併合しようと、派兵が繰り返された²¹。太平洋戦争以後も、ゴム・ブームがアマゾン流域の経済的重要性を増大させたことによって、ブラジルとの間に勃発したアクレ戦争で、ボリビアは、1903年に広大なアクレ [Acre] 地方をブラジルに割譲し²²、その後もパラグアイとのチャコ [Chaco] 戦争（1932－35）によってグラン・チャコ [Gran Chaco] 地方を失うなど（地図3）、ボリビアは独立当時の面積2,373,256平方キロメートルのうち、1,274,695平方キロメートル、すなわち半分以上を失つたことになる²³。

このような情勢の中で、米国のある外交官は1910年の時点で、将来に亘るボリビアという国家の存続自体を疑問視し、ボリビアはやがては隣接するABC 三大国（アルゼンチン、ブラジル、チリ）のいずれかによって吸収されるか、それらの間で分割され、国家としては消滅してしまうのではないかとの観測を出すほどだった²⁴。

そのため、ボリビアは、国家としての独立にとって不可欠な海への出口を何とか確保しようとした。前述のチャコ戦争も、そもそもは1929年の世界大恐慌



地図3. ボリビア、アクレ地方、グラン、チャコ地方

で主力の輸出產品である錫の価格が暴落したことにより大打撃を受けたボリビアのダニエル・サラマンカ [Daniel Salamanca] 政権が、失業や不況による国内の不満を外に向けるため開始したものだが²⁵、太平洋への出口の確保に行き詰ったボリビアが、目を転じて、大西洋への出口を求めたことも大きな動機だった²⁶。

しかし、ボリビアの政府や国民にとっての宿願は、あくまで太平洋戦争によつて失われた太平洋への出口を奪回することだった。そこで以下では、100年以上にも亘って地域大国チリに対抗し、国際社会に訴えて、沿岸地域を取り戻そうとしたボリビアの闘いを概観しよう。

20世紀の初頭には、チリはこの戦争で手に入れた資源によってますます国力をつけ、敗戦国であるペルー、ボリビアは、経済的に疲弊した上に、相互の間に深い不信感が生まれてしまい、チリに対して軍事行動を起こして、失われた領土を取り戻す力はもはやなかった²⁷。また、チリの巧みな外交政策は、ボリビアにアントファガスタよりも北にあるアリカ港へ目を転じさせた。チリは、当時はまだ信託統治しているにすぎなかったアリカ県と、ボリビアの政治・経済の中心であるラ・パス市との間に鉄道を敷設し、ボリビアに港の用益権を与える、ペルーとの交渉次第では、将来、アリカ県を領有する可能性もあることを示唆することによって、ボリビアにアントファガスタ県に対する領土要求を断念する旨の1904年の和平友好条約に署名させることに成功した²⁸。

そこで、1908年から始まったチリとペルーの間のアリカ県とタクナ県の帰属に関する話し合いが紛糾すると、1910年、ボリビア政府のサンチェス・ブスタマンテ [Sanchez Bustamante] 外相は、紛争を回避するためには、両国が国境を接していないことが必要で、そのための緩衝地帯を設ける意味で、アリカ県のボリビアへの割譲を求めるというアクロバティックな提案さえも行った²⁹。

さらに、第一次世界大戦の反省から、国際紛争を調停する機関として、アメリカのウッドロー・威尔ソン [Woodrow Wilson] 大統領の提唱で1920年に国際連盟が組織され、セルビアやポーランドに海への出口を保証する提案がなされると、ボリビアもこれを海への主権を伴なう出口を回復する最良の機会と捉えた³⁰。ボリビアのホセ・N.・グティエレス・ゲーラ [José N. Gutiérrez Guerra] 自由党政権は当初、その当時依然としてチリによって占領されつづけていたアリカ県の割譲を求める交渉をチリとの間で続けており、国際連盟にも調停を求めて同じ内容の提訴を行う予定だったが、それにより住民投票を通じてタクナ、アリカ両県の返還を求めるペルーとの関係が極度に悪化することになった³¹。ところが、1920年7月12日、クーデターによってペルーとの関係

を重視する共和党暫定政権が成立すると、一転してチリによるアントファガスタ県の同国への返還を国際連盟に提訴したが、西半球で起きた紛争に他地域の勢力が介入することを嫌う米国政府の働きかけにより、ボリビアの訴えは退けられた³²。

そして、結局、1929年7月、タクナ県はペルー側に返還され、アリカ県はチリの領土となったことは前述の通りだが、その際、両国は互いに、他方がボリビアとの関係を強め、自国にたいする経済的・軍事的な脅威になることを怖れ、一方が他方の事前の同意なしにタクナ、アリカ両県を第三国（特にボリビアが想定されている）に譲渡しない旨の秘密議定書を、沿岸地方の回復を国際的に強く訴えつづけているボリビアの度重なる非難と、事態を憂慮する米国の勧奨にもかかわらず取り交わした³³。

1947年には、チリのゴンサレス・ビデラ [González Videla] 大統領は、それまでのチリ政府のボリビアに対する敵対的な態度を一転し、ボリビアの太平洋へと通じる回廊として、ペルーとの国境にあたるアリカ県の北部地帯を幅10キロメートルにわたって同国に譲渡し、その見返りに、ボリビア領内のティティカカ [Titicaca] 湖やデサグアデロ [Desaguadero] 川の水資源をタラパカやアントファガスタといった北部地域の開発のために利用する権利を求める提案をボリビア大使アルベルト・オストリア・グティエレス [Alberto Ostriá Gutiérrez] に行った³⁴。また、このような利水のためには大規模な工事が必要とされるため、1950年、ビデラ大統領は招待によって米国を公式訪問した際、同国政府に財政および技術面での援助を要請し、この提案がアメリカ諸国の平和にとっての大きな不安定要因であるチリとボリビアの関係を改善すると考えたトルーマン大統領におおいに好感をもって迎えられた³⁵。

しかし、これらの動きにおいては、チリ・ペルー間の1929年の条約に添えられた議定書が棚上げされている上に、ボリビア一国にとってだけでなく、自国にとっても重要なティティカカ湖の水資源の処置を含んでいるにもかかわらず、

その間、公式には何も知らされていなかったもう一つの当事国であるペルーが強く反発した³⁶。また、チリやボリビアの政府は、国内でも反対勢力からの激しい攻撃を受けた³⁷。そのため結局、両国政府は当面時期を待つことを決定したが、1952年に成立したボリビア革命政府の関心は当初、農地改革、教育改革などの内政問題に向かい、その間にチリのビデラ大統領も任期を終えてしまい、以後ふたたびこのビデラ提案に基づいた交渉が再開されることはなかった³⁸。

その後、両国の間には長く沿岸地方をめぐる対立が続いたが、1970年、チリにサルバドール・アジェンデ・ゴセンス [Salvador Allende Gossens] 大統領の人民連合政権が成立すると、両国に再び歩み寄りの機運が生まれた。アジェンデ大統領は、ボリビアのファン・ホセ・トーレス・ゴンサレス [Juan José Torres González] 大統領との間で、ボリビアへの太平洋への回廊の譲渡や、アリカ県の一埠頭の優先的使用の提供などを定めた条約の締結を強力に推し進め、さらには、この永年の問題を解決するため、ペルーのファン・ベラスコ・アルバラード [Juan Velasco Alvarado] 大統領にも協力を求めた³⁹。

ところが、1971年、ボリビアのトーレス政権がウーゴ・バンセル・スアレス [Hugo Banzer Suárez] のクーデターによって崩壊し、話し合いは一時足踏みした⁴⁰。さらに、両国政府間で新たな交渉が始まった矢先の1973年、今度はチリのアジェンデ政権がアウグスト・ピノчет・ウガルテ [Augusto Pinochet Ugarte] のクーデターによって崩壊すると、両軍事政権間の領土交渉は困難を増し、バンセル大統領は、1978年にはチリとの断交を決断するに至った⁴¹。

4. 最近の沿岸地方をめぐる動き

1879年、ボリビアは、太平洋戦争によってアントファガスタ県という唯一の海への出口を失ってから、再び沿岸地方（太平洋、大西洋への）の主権を回復

しようと100年以上に亘って様々な努力を行ってきたが、何の成果も得られなかつた。そして1970年代後半、当時ともに軍政下にあったボリビアのウゴ・バンセル・スアレス [Hugo Banzer Suárez] 大統領とチリのアウグスト・ピノчет [Augusto Pinochet] 大統領の間で行われた沿岸地方の領有をめぐる交渉が不調に終わった1978年以降、両国の間では正式な国交が停止した状態にある。

それでもボリビア政府は現在まで海への出口への要求を放棄したわけではないことを繰り返し国際社会の中で明言しており、チリとの間で様々なレベルの外交交渉が続けられている。つい最近も、ボリビアのウゴ・バンセル・スアレス大統領（1997年以降、再び大統領に就任）とチリのリカルド・ラゴス [Ricardo Lagos] 大統領は、ブラジルの首都ブラジリア（2000年9月1日）と中米パナマ（同年11月16日）における中南米諸国の国家元首の会合への出席に際して、どちらの機会にも非公式会談を行つており、そこでは、両国政府間で定期的な話し合いを持ち、その際のテーマにタブーを設けない、すなわち、ボリビアの沿岸地方に対する要求を話し合いから排除しないことや、アントファガスタ州のトコピヤ [Tocopilla] 港から鉱物を海外に輸出するため、ボリビアが港を自由に使う権利を認める（主権の移動を伴うものではない）などの取り決めがなされたばかりである。

また、バンセル大統領は、沿岸地方の主権に関する問題を周辺諸国を含めた国際的な話し合いの場で議論するよう主張するボリビアのこれまでの姿勢を撤回し、チリのラゴス大統領との二国間の協議を優先することを決定した。ただし、ボリビアのハビエル・ムリーヨ・デ・ラ・ローチャ [Javier Murillo de la Rocha] 外相は直ちに「ボリビアの海の問題が解決される必要性は、あらゆる国際会議の場で主張されつづけるだろう」と大統領の主張を「訂正」した⁴²。

さらに議員レベルでの交流も進み、両国の上院・下院議員が定期的に対話の

テーブルにつこうとする動きも進んでいる⁴³。また、チリの上院議員セルヒオ・ビタル [Sergio Bitar] は、ボリビアやペルーの国会議員に呼び掛け、ボリビア西部、チリ北部、ペルー南部という三国が境界を接する場所に自由通商地域を設け、特にボリビアに対しては関税をほとんど0パーセントにまで下げ、主権は伴わないものの、鉱物や工業製品の輸出のために北部諸港を自由に使用できるようにするなどの提案をしている⁴⁴。ボリビアの下院外交委員会長カルロス・キロガ [Carlos Quiroga] も、やはり海への要求を撤回するわけではないと念を押しながら、三国の国境地帯に自由通商地域を作り出す時期が来たと述べている⁴⁵。

以下では、最近ボリビア、チリ間に生じたいくつかの出来事を報じたインターネットのニュースページの記事から、両国が、近年の地域経済統合の動きの中で宥和を図る必要を自覚しつつも、特定の領土に対する主権の問題のために歩み寄れないというディレンマの中にいる様を描き出したい。そこで取り上げるのは、シララ [Silala] 水源の水資源の使用をめぐる両国間の対立、チリが決定したトコピヤ港の自由使用の経済効果に対するボリビア側の反応、という二つの問題である。

シララ問題

ボリビア政府は、2000年1月、チリとの国境地帯に位置しているポトシ [Potosí] 県南リペス [Sud Lipez] 郡ケテナ [Quetena] 村のシララ水源を競売にかけ、同国のドゥクテック [Ductec] 社が40年間の使用権を落札した。同社は同年5月以降、この水源のチリ側の大手の使用者であるチリ銅山公社 [Codelco] とアントファガスタ＝ボリビア間鉄道に請求書を送ったが、両社がこの請求を無視したため、ボリビア政府の承認の下、水の供給を停止する旨を通告した⁴⁶。この水源はそもそも、1908年10月、チリのアントファガスタ＝ボリビア間鉄道に譲渡されたが、1997年5月17日、その使用権が取り消され、

上述のように、2000年、ボリビアのドゥクテック社が落札したものである⁴⁷。

しかし、チリ政府は、シララはボリビアとチリの両国間を流れる河川であり、チリにはシララの水を使用する権利があるため、このような請求は不法であり、チリの外務大臣ソレダー・アルベアル [Soledad Alvear] も、この一件が好転し始めた両国関係を損なっていると主張した⁴⁸。

チリ側の主張に対して、ボリビア側は、シララはポトシ県南リペス郡ケテナ村の92個を越す湧水口から成る水源地であり、チリが主張するような国際河川ではなく、チリ側は人工的に作られた水路を通して採水しているに過ぎないと主張している⁴⁹。また、シララの水資源に多くを依存するポトシ県北リペス [Nor Lipez] 郡カナ [Cana] 村の農民たちは、チリに水を売ることに強く反対しており、ボリビア政府は、まず何よりもチリがボリビアに沿岸地方を返還するまで、シララの水に対するいっさいの交渉に応じるべきではないと訴えている⁵⁰。

このような状況を解決するため、チリ側はさまざまな提案をしている。トコピヤ港の自由使用に関しては後述するが、たとえば、地方自治体のレベルで、チリ北部のイキケ [Iquique] 市長ホルヘ・ソリア [Jorge Soria] は、ボリビアからの水をチリ北部の鉱山や農業に利用するかわりに、ピサグア [Pisagua] とイキケの間にある港の使用権を譲渡する（主権の譲渡ではない）という提案を行った⁵¹。

このような動きの中で、ボリビアのムリーヨ外相は、ボリビアの海への要求に対してチリ側の態度が、近年変化してきたと歓迎を表明しているが⁵²、ボリビアの中には、チリのボリビアに対する領土的野心への警戒感が根強い。例えば、ボリビアのエル・ディアリオ [El Diario] 紙のホームページに掲載されたミルトン・レリダ [Milton Lérida A.] と署名された論説は、チリがポトシ県西部の水の使用にこだわるのは、同地方の水資源を枯渇させ、零細な農業や牧畜を生業とするその地を人の住めない場所にしてしまった上で、容易にそ

の地を奪取するという50年から100年がかりの遠大な計画があるためであるとさえ述べている⁵³。

また、同じ人物は別の署名記事の中で、イキケ市長ホルヘ・ソリアの「真水と海水の交換」という提案に対しても、地方自治体の長としてボリビアが海への出口を必要としていることや、チリ自体も国際社会の中で孤立して生きることはできないという事実を理解していることを評価しつつ、まず1879年に不法に略奪された沿岸地方を返還し、1908年にチリ企業にシララ水源の水資源の使用権を譲渡して以降、90年以上に亘って料金の不払いが続いてきた事態の解決が先決であり、先のイキケ市長をはじめ、チリの政治家たちは、その解決のために自国政府に圧力をかけるべきだと主張している⁵⁴。

トコピヤ港のボリビアへの貸与

2000年5月中旬、チリの下院経済委員会が北部第二地方（旧ボリビア領）の鉱業への投資を促進するために、投資家に対する税金や関税の免除を与える計画を承認したことをうけて、同年6月末、上院財政委員会は、トコピヤ港に鉱業自由地帯を建設する計画を承認した⁵⁵。トコピヤ市も、同地に投資を呼び込み、経済活動を活発化することで財政危機に対処するために、ボリビアに海への出口として港湾や、ボリビアとの間を最短で結ぶための道路を提供する考えがあることを示唆した。ただし、同市は、主権の譲渡や国土の売却ではないとも付け加えた⁵⁶。

そして、中米パナマで開催された中南米サミットにおいてボリビアのバンセル大統領とチリのラゴス大統領の間で行われた会談（2000年11月16日）において、チリは、ボリビアの荷を海外へ輸出するため、1904年の太平洋戦争の講和条約によって使用が認められたアリカ港、アントファガスタ港の他に、トコピヤ港の自由な使用を認める決定をした。その協定によると、ポトシ県のサン・クリストバル [San Cristóbal] 鉱山の鉛や亜鉛は無関税でチリ領内に入り、

トコピヤ港から輸出される。ただし、この港の使用において免税の特権を享受できるのは、サン・クリストバル鉱山の開発を担当するアンディーン・シルヴァー[Andean Silver]社のみであるという⁵⁷。

なおボリビアは、1998年以降、イキケからバルパライソまでの港湾の提供を要求していたが、チリ政府はトコピヤ港のみの提供を決定した。チリも、免税措置によって商業活動が活発になることで、同地の40%に達する失業が緩和されることを期待しているという⁵⁸。

ボリビアの与党連合の国会議員たちが「歴史的」と評価したこの大統領会談の結果に対して、野党側からは、主権を伴った海への出口というボリビアの100年来の要求に対する政府の弱腰を非難する声が上がっている。また、トコピヤ港には現時点で何の港湾設備もないため、ボリビア企業がそこから産物を輸出できる可能性はなく、協定の実効性を疑問視する意見もあがっている。ボリビア外務省は、チリのラゴス大統領が、速やかに港湾設備を整えるための努力を行うと約束したことを明らかにしたが、そもそも一私企業に過ぎないアンディーン・シルヴァー社がその利益の唯一の享受者であることも問題視されている⁵⁹。

そのような声をうけて、ボリビアのムリーヨ外相も、パナマでの大統領会談は、ボリビアにチリの北部諸港における関税の免除などの便宜を与えることを定めた1909年の条約を相手国に思い出させるためのものであり、今回の協定は、ボリビア国内でも殊に貧しいポトシ県のこの地方の発展に必要な多額の投資を生み出すためであると説明した。また、このような取り決めは、ボリビアが太平洋への固有の出口の要求を諦めることと引き換えになされたものではないことも強調した⁶⁰。

5. おわりに

以上の概観からも分かるように、ボリビアとチリの外交関係における最大の問題は、チリがボリビアに対して免税措置や港湾の自由使用を与え、ペルーも含めた三ヶ国間でまず経済的な結びつきを強めることによって、1978年以降、正式の国交が停止した状態にある両国の関係を改善しようとしているのに対して、ボリビア側はあくまでも主権を伴なった沿岸地方の返還の要求を撤回できないということだろう。

近年の南米諸国の政治・経済的な動向の中でもっとも注目に値するものが、地域経済統合によるブロック化の動きだろう。南米大陸の大部分は現在、ベネズエラ、コロンビア、エクアドル、ペルー、ボリビアから成るアンデス共同体 [CAN] と、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイを正式メンバーとし、ボリビアとチリも準加盟国として参加している南米南部共同市場メルコスル [Mercosur] の二つにブロック化されている。

アンデス共同体は、1969年にコロンビア、エクアドル、ペルー、ボリビア、チリの五ヶ国で設立され、その後、1973年にベネズエラが加盟し、1976年にチリが脱退した⁶¹。加盟国は基本理念として域内の貿易自由化および対外共通関税の設置を目指したが、交渉が活発化したのは1990年代に入ってからだった⁶²。それに対して、メルコスルは、1991年3月に域内の貿易自由化と対外共通関税政策を定めてブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイの間で成立し、その後、1996年10月にチリが、1997年4月にはボリビアが準加盟し、両国は関税同盟には参加しないものの、メルコスルとの自由貿易協定を締結した⁶³。

アンデス共同体は、1990年代に域内の交易自由化を達成したのち、メルコスルとのブロック間の自由貿易交渉を重ねており、1998年4月には両ブロック間の統合枠組みに関する合意書が交わされ、ブロック間の自由貿易交渉が進められており、これが実現すれば、南米大陸の大部分が一つのブロックになること

ができるだろう^{64,65}。

チリ側のボリビアへの提案の多くも、このような南米全体の経済統合の動きの中で、ともにメルコスルに準加盟する両国が、自由貿易を行い、ボリビアに対して無償で港湾施設の使用を認め、主権のあるなしにかかわらず、実質的にボリビアに海への自由な出口を手に入れさせることで、100年以上に亘る領土問題を解決し、現在、南米諸国の中で唯一正式な外交関係のない両国間の国交を早期に正常化させるためのものである。

ボリビア政府もおそらくは、これまでのような単純な領土返還要求がチリ側に受け入れられると思ってはいないだろう。それは、現政権が野党側からチリに対する弱腰を非難され続けていることからも分かる。現在のウゴ・バンセル大統領は、軍事政権の国家元首だった1978年、チリのアウグスト・ピノчет大統領との間の領土交渉の決裂から、現在に至るまでの国交断絶状態を生み出した張本人だが、いまや南米でも最貧国の一とされるボリビアの経済発展のためにも、現実的な形で海外との貿易をすすめることが必要であり、そのためには、もっとも手近な場所に港湾施設を持つチリとの関係を何としてでも改善しなければならないのである。

とはいえる、前述のように、ボリビア側には、チリに対する警戒感や不信感が根強く、チリの様々な提案に対しても、先のミルトン・レリダ氏の論説記事に顕著に表れているように、ボリビアに対する領土的野心が背後に隠れていると考える人々がいる。領土問題に関しては、2000年12月、外務省の国境委員会が、両国間の境界標のいくつかがチリ側によって移動され、ボリビアの新たな領土の喪失が生じた可能性があると発表したばかりである⁶⁶。

そして、つい最近も、チリが米国製のF-16戦闘機を多数購入したと報道されたが、チリ国防軍は1999年にもレオポルド型戦車900台と潜水艦2隻を購入しており、本来はそれ以上の兵器購入が必要とは思われないことから、同国が軍備拡張を始めたという観測が広がっている。チリ政府は老朽化した兵器を更

新しているだけであると主張しているが、チリと沿岸地方における領土問題を抱えるボリビアばかりでなく、チリとの国境問題が未解決のアルゼンチンや、南米南部地域の軍事的安定に关心を持つ米国政府にさえも懸念が広がっている⁶⁷。

また、チリは機会あるごとにボリビアとの外交関係の重要性を主張し、同国への経済的便宜の供与を口にしている。しかし、チリがラテンアメリカ統合連合〔ALADI〕において調印したボリビアの食用油への保護関税を撤廃する条約を履行しないため、ボリビアの大豆油の輸出高が激減してしているなど、実際にはボリビアの経済発展への協力に消極的なことに対しても、ボリビア側には不満感がある⁶⁸。

きわめて危機的な経済状況にあるボリビアは、政治的な威信より経済的実利を優先しなければならない国際・国内情勢に置かれており、そのためには、隣国であり域内経済大国でもあるチリに依存しなければならないし、現実にこれまで大きく依存してきた。それにもかかわらず、国内にはチリに対する不信感が強く、国民の広い層から政権の支持を得るために、早期に国交関係を樹立したいチリを苛立たせ、外交交渉の進展を遅らせ、ひいてはボリビアの経済発展を阻害する可能性があるのを承知のうえで、国民統合のシンボルとしての「主権を伴なった海への出口の要求」を撤回できずにいるのである。

参考文献

- 1 Nabeshima, Shojiro, “También Queremos Cultivar Papales: un Caso de los Pastores del Cantón de Santiago de Machaca, La Paz, Bolivia”, Flores Ochoa, Jorge A., y Yoshiki Kobayashi, eds., *Pastoreo Alto-andino: Realidad, Sacralidad y Posibilidades* (Plural y MUSEF, 2000), p.111.

- 2 わが国で刊行されている南米史の概説書や研究書の多くには、太平洋戦争の期間は1879年から1883年までと記述されているが、後述のように、チリが一方の交戦相手であるペルーと講和したのは1883年だが、もう一方のボリビアと停戦したのはその翌年であるため、本稿では終戦の年を1884年とした。
- 3 中川文雄「アンデス地域 II 19世紀のアンデス諸国」中川文雄・松下洋・遅野井茂雄『世界現代史34 ラテンアメリカ現代史II アンデス・ラプラタ地域』山川出版社、1985、p.50；辻豊治・富野幹雄・神代修「輸出経済体制の進展」歴史学研究会編『南北アメリカの500年 2 近代化の分かれ道』青木書店、1993、p.225；辻豊治「III 19世紀の南アメリカ 第3章 ペルー・ボリビア・チリ」増田義郎編『新版世界各国史26 ラテン・アメリカII 南アメリカ』山川出版、2000、p.236；チリとボリビアのこの地域の領有をめぐる1840-60年代の外交問題の詳細に関しては、ハイメ・エイサギルレ『チリの歴史』新評論、1998、pp.810-818。
- 4 中川文雄、p.50。
- 5 中川文雄、前掲書、p.50；辻豊治・富野幹雄・神代修、前掲書、p.225；辻豊治、前掲書、p.236。
- 6 中川文雄、前掲書、p.50。
- 7 中川文雄、前掲書、pp.50-51；辻豊治・富野幹雄・神代修、前掲書、p.225；辻豊治、前掲書、p.236。
- 8 辻豊治・富野幹雄・神代修、前掲書、p.225；辻豊治、前掲書、p.236。
- 9 辻豊治・富野幹雄・神代修、前掲書、p.225；辻豊治、前掲書、p.236。
- 10 中川文雄、前掲書、p.51；辻豊治・富野幹雄・神代修、前掲書、pp.225-226；辻豊治、前掲書、pp.236-237。
- 11 辻豊治・富野幹雄・神代修、前掲書、p.226；辻豊治、前掲書、p.237。
- 12 中川文雄、前掲書、p.51。
- 13 中川文雄、前掲書、p.51；辻豊治・富野幹雄・神代修、前掲書、p.226；辻豊治、前掲書、p.237。
- 14 中川文雄、前掲書、p.52；辻豊治・富野幹雄・神代修、前掲書、p.226；辻豊治、前掲書、p.237。
- 15 中川文雄、前掲書、p.52；辻豊治・富野幹雄・神代修、前掲書、p.227；辻豊治、前掲書、pp.237-238。
- 16 中川文雄、前掲書、pp.52-53；辻豊治・富野幹雄・神代修、前掲書、p.227；辻豊治、前掲書、p.238。
- 17 辻豊治・富野幹雄・神代修、前掲書、p.227；辻豊治、前掲書、p.238。
- 18 中川文雄、前掲書、pp.47-50；pp.51-52。

- 19 辻豊治・富野幹雄・神代修、前掲書、p.225。
- 20 中川文雄、前掲書、pp.53-54；辻豊治・富野幹雄・神代修、前掲書、p.228。
- 21 中川文雄、前掲書、pp.42；辻豊治、前掲書、p.225；pp.228-229。
- 22 国本伊代『概説ラテンアメリカ史』新評論、1992、pp.182-183。
- 23 遅野井茂雄「国境紛争」加茂雄三（コーディネーター）『ラテンアメリカ』自由国民社、1999、pp.276-277。
- 24 Gumucio G., ibid., capítulo 8.
- 25 辻豊治「IV 20世紀前半の南アメリカ 第3章 ペルー・ボリビア・チリ」増田義郎編『新版世界各国史26 ラテン・アメリカII 南アメリカ』山川出版、2000、p.323。
- 26 辻豊治・富野幹雄・神代修、前掲書、p.228。
- 27 Gumucio Granier, Jorge, "Estados Unidos y el Mar Boliviano" (1985, 1997, <http://www.boliviaweb.com/mar/main.htm>) , capítulo 8.
- 28 Gumucio G., ibid., capítulo 8.
- 29 Gumucio G., ibid., capítulo 8.
- 30 Gumucio G., ibid., capítulo 9.
- 31 Gumucio G., ibid., capítulo 9.
- 32 Gumucio G., ibid., capítulo 9.
- 33 Gumucio G., ibid., capítulo 11.
- 34 Gumucio G., ibid., capítulo 12.
- 35 Gumucio G., ibid., capítulo 12.
- 36 Gumucio G., ibid., capítulo 12.
- 37 Gumucio G., ibid., capítulo 12.
- 38 Gumucio G., ibid., capítulo 12.
- 39 Gumucio G., ibid., capítulo 13.
- 40 Gumucio G., ibid., capítulo 13.
- 41 Gumucio G., ibid., capítulo 13.
- 42 Mercosur.com (<http://www.mercosur.com/>) , 6 de junio de 2000.
- 43 El Diario (<http://www.eldiario.net/>) , 13 de diciembre de 2000.
- 44 Mercosur.com, 24 de julio de 2000; 4 de agosto de 2000.
- 45 El Diario, 26 de noviembre de 2000.
- 46 Mercosur.com, 6 de junio de 2000.
- 47 El Diario, 4 de diciembre de 2000.
- 48 Mercosur.com, 6 de junio de 2000.

- 49 El Diario, 4 de diciembre de 2000.
- 50 El Diario, 4 de diciembre de 2000.
- 51 El Diario, 28 de noviembre de 2000.
- 52 El Diario, 21 de noviembre de 2000.
- 53 El Diario, 25 de noviembre de 2000.
- 54 El Diario, 5 de diciembre de 2000.
- 55 Mercosur.com, 26 de junio de 2000.
- 56 Mercosur.com, 25 de septiembre de 2000.
- 57 Mercosur.com, 16 de noviembre de 2000.
- 58 Mercosur.com, 16 de noviembre de 2000.
- 59 El Diario, 26 de noviembre de 2000.
- 60 El Diario, 29 de noviembre de 2000.
- 61 坂口安紀「アンデス共同体の進展とその影響」浜口伸明編『ラテンアメリカの国際化と地域統合』アジア経済研究所、1998、p.167。
- 62 坂口安紀、前掲書、pp.168－169。
- 63 堀坂浩太郎「メルコスル、その統合と拡大のダイナミックス」浜口伸明編『ラテンアメリカの国際化と地域統合』アジア経済研究所、1998、p.200。
- 64 坂口安紀、前掲書、p.182。
- 65 南米大陸の中でギアナ地方、すなわち、仏領ギアナと、カリブ地域との結び付きの強い旧英領ガイアナと旧オランダ領スリナムは、南米地域から除外して捉えるのが一般的であり、本稿でもそれに倣っている。
- 66 El Diario, 14 de diciembre de 2000.
- 67 El Diario, 3 de enero de 2001; 6 de enero de 2001.
- 68 El Diario, 23 de diciembre de 2000; 25 de diciembre de 2000.